

25 費用弁償等

【25-1】本会議、委員会などの議会の会議に出席した場合の費用弁償の支給状況(議員派遣などによる旅費は除く)

(平成28年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	支給している	支給していない	その他
5万人未満 269	159 (59.1%)	110 (40.9%)	0 (0%)
5~10万人未満 258	97 (37.6%)	161 (62.4%)	0 (0%)
10~20万人未満 157	50 (31.8%)	107 (68.2%)	0 (0%)
20~30万人未満 46	20 (43.5%)	25 (54.3%)	1 (2.2%)
30~40万人未満 27	10 (37.0%)	16 (59.3%)	1 (3.7%)
40~50万人未満 22	7 (31.8%)	15 (68.2%)	0 (0%)
50万人以上 15	11 (73.3%)	4 (26.7%)	0 (0%)
指定都市 20	9 (45.0%)	11 (55.0%)	0 (0%)
全市 814	363 (44.6%)	449 (55.2%)	2 (0.2%)

「その他」には、支給を停止している市及び特例条例で支給しないとしている市が含まれる。

【25-2】費用弁償の対象となっている会議

(平成28年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	本会議	委員会	協議等の場
5万人未満 159	155 (97.5%)	159 (100%)	104 (65.4%)
5~10万人未満 97	96 (99.0%)	97 (100%)	63 (64.9%)
10~20万人未満 50	50 (100%)	50 (100%)	31 (62.0%)
20~30万人未満 20	20 (100%)	20 (100%)	11 (55.0%)
30~40万人未満 10	10 (100%)	10 (100%)	7 (70.0%)
40~50万人未満 7	7 (100%)	7 (100%)	5 (71.4%)
50万人以上 11	11 (100%)	11 (100%)	3 (27.3%)
指定都市 9	9 (100%)	9 (100%)	4 (44.4%)
全市 363	358 (98.6%)	363 (100%)	228 (62.8%)

各割合は、費用弁償を支給している363市の人口段階別の市数を基準としている。

【25-3】費用弁償の日額

(平成28年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	定額	実額	距離に応じた 交通費	その他
5万人未満 159	34 (21.4%)	9 (5.7%)	92 (57.9%)	24 (15.1%)
5~10万人未満 97	33 (34.0%)	2 (2.1%)	48 (49.5%)	14 (14.4%)
10~20万人未満 50	22 (44.0%)	0 (0%)	22 (44.0%)	6 (12.0%)
20~30万人未満 20	8 (40.0%)	0 (0%)	9 (45.0%)	3 (15.0%)
30~40万人未満 10	4 (40.0%)	1 (10.0%)	3 (30.0%)	2 (20.0%)
40~50万人未満 7	4 (57.1%)	0 (0%)	2 (28.6%)	1 (14.3%)
50万人以上 11	6 (54.5%)	0 (0%)	1 (9.1%)	4 (36.4%)
指定都市 9	0 (0%)	2 (22.2%)	4 (44.4%)	3 (33.3%)
全市 363	111 (30.6%)	14 (3.9%)	181 (49.9%)	57 (15.7%)

各割合は、費用弁償を支給している363市の人口段階別の市数を基準としている。

【25-4】費用弁償の日額(定額)の支給額別内訳

(平成28年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	1千円 未満	1千円以上 2千円未満	2千円以上 3千円未満	3千円以上 5千円未満	5千円 以上
5万人未満 34	4 (11.8%)	16 (47.1%)	14 (41.2%)	0 (0%)	0 (0%)
5~10万人未満 33	0 (0%)	11 (33.3%)	20 (60.6%)	2 (6.1%)	0 (0%)
10~20万人未満 22	0 (0%)	13 (59.1%)	6 (27.3%)	3 (13.6%)	0 (0%)
20~30万人未満 8	0 (0%)	0 (0%)	6 (75.0%)	2 (25.0%)	0 (0%)
30~40万人未満 4	0 (0%)	0 (0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)
40~50万人未満 4	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (100%)	0 (0%)
50万人以上 6	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (83.3%)	1 (16.7%)
指定都市 0	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
全市 111	4 (3.6%)	40 (36.0%)	48 (43.2%)	17 (15.3%)	2 (1.8%)

各割合は、費用弁償の日額を定額で支給している111市の人口段階別の市数を基準としている。

【25-5】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の規定状況

(平成28年12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	議員報酬等に関する 条例(特例条例含む) で規定している
5万人未満 269	39 (14.5%)
5~10万人未満 258	34 (13.2%)
10~20万人未満 157	19 (12.1%)
20~30万人未満 46	7 (15.2%)
30~40万人未満 27	7 (25.9%)
40~50万人未満 22	3 (13.6%)
50万人以上 15	4 (26.7%)
指定都市 20	6 (30.0%)
全市 814	119 (14.6%)

【25-6】欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額又は支給停止の事由

(平成28年12月31日現在、複数回答)(単位:市の数)

人口段階別	疾病や自己都合等 により一定期間、 議会の会議を 欠席したとき	懲罰により出席停止処 分を科せられたとき	逮捕、拘留 その他の身体の拘束 を受けたとき等
5万人未満 39	32 (82.1%)	4 (10.3%)	20 (51.3%)
5~10万人未満 34	29 (85.3%)	5 (14.7%)	16 (47.1%)
10~20万人未満 19	16 (84.2%)	0 (0%)	9 (47.4%)
20~30万人未満 7	6 (85.7%)	0 (0%)	1 (14.3%)
30~40万人未満 7	4 (57.1%)	0 (0%)	4 (57.1%)
40~50万人未満 3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	3 (100%)
50万人以上 4	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0%)
指定都市 6	2 (33.3%)	2 (33.3%)	5 (83.3%)
全市 119	93 (78.2%)	13 (10.9%)	58 (48.7%)

各割合は、議員報酬等に関する条例(特例条例含む)で欠席又は出席停止議員に対する議員報酬又は期末手当の減額を規定している119市の人口段階別の市数を基準としている。

「逮捕、拘留その他の身体の拘束を受けたとき等」には刑事事件で起訴された場合等を含む。

【25-7】特別職報酬等審議会の開催状況

(平成28年1月1日～12月31日現在)(単位:市の数)

人口段階別	開催した
5万人未満 269	60 (22.3%)
5～10万人未満 258	62 (24.0%)
10～20万人未満 157	45 (28.7%)
20～30万人未満 46	22 (47.8%)
30～40万人未満 27	12 (44.4%)
40～50万人未満 22	10 (45.5%)
50万人以上 15	9 (60.0%)
指定都市 20	11 (55.0%)
全市 814	231 (28.4%)